

## 行政処分公表票

被処分者	認定証番号	長野県公安委員会 認定第413号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	おつけー代行
	主たる営業所が所在する市町村	長野県松本市
処分年月日		令和元年11月6日
処分内容		指示処分
処分理由		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年法律第57号)第12条に規定する損害賠償責任保険(共済)契約を締結していたものの、保険(共済)掛金の未払いにより、保険(共済)契約が失効した状態で自動車運転代行業務を行ったこと。
根拠法令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第12条(保険契約等締結義務違反)
処分を行った都道府県		長野県